

平成26年度補正
ものづくり・商業・サービス革新事業(補助金)
【1次公募説明会追加開催のご案内】～事前予約制～

本事業の公募説明会を追加開催いたします。ホームページよりお申込みの上、ご参加ください。

<事業概要>

事業の目的 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

対象要件 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業又は中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

1. 革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

2. ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定のものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

3. 共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、IT やロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

募集期間 1次締切:平成27年2月13日(金)～平成27年5月8日(金)

公募要領 第1次公募要領は、兵庫県中央会HP上(<http://www.chuokai.com/>)で公開しています。

類型	一般型	コンパクト型
【革新的サービス】	・補助上限額:1,000万円 ・補助率:2/3 ・設備投資が必要	・補助上限額:700万円 ・補助率:2/3 ・設備投資不可
【ものづくり技術】	・補助上限額:1,000万円 ・補助率:2/3 ・設備投資が必要	
【共同設備投資】	・補助上限額:共同体で5,000万円(500万円/社) ・補助率:2/3 ・設備投資が必要 <small>(「機械装置費」以外の経費は、事業管理者の「直接人件費」を除き補助対象経費として認めておりません)</small>	

<説明会開催概要>

■日 時 平成27年3月12日(木) 午後2時から(午後1時30分受付開始)

■会 場 兵庫県民会館 パルテホール

■定 員 150名

■申込方法 ※事前予約制(中小企業・小規模事業者等から1名のみ。)

3月11日(水)17時までに、兵庫県中央会のHP(<http://www.chuokai.com/>)上の専用フォームよりお申し込みください。

■その他 ・会場受付にて名刺を提出していただきますのでご準備ください。

・ホームページに掲載している公募要領と申請書様式はプリントアウトして当日ご持参ください。

お問合せ:兵庫県地域事務局 兵庫県中小企業団体中央会 ものづくり支援室 TEL 078-351-6211